

平成29年度

第5回島根県公共事業再評価委員会議事録

平成29年10月30日(月)

島 根 県

## 平成29年度 第5回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	平成29年度 第5回島根県公共事業再評価委員会
日時	平成29年10月30日（月） 15:00～16:30
場所	島根県民会館 第1多目的ホール
出席者	<p>●委員 石井洋子、木村和夫、宗村広昭、常國文江、寺田哲志 豊田知世、平川眞代、三輪淳子 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 土木総務課長、河川課長、港湾空港課長 他 農林水産部 次長、農林水産総務課長、森林整備課調整監 他 事務局 技術管理課長 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第</li> <li>・平成29年度第5回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿</li> <li>・平成29年度公共事業再評価対象事業箇所表</li> <li>・平成29年度公共事業再評価意見具申（案）</li> </ul>

## 1. 開会

## 2. 挨拶（農林水産部次長）

## 3. 議事

○会長 こんにちは。暑い時期から始めてもう寒くなってきましたが、ようやく5回目を迎えることができました。委員の皆様には詳細に審議していただき、具申案の原稿を仕上げてくださいました。ありがとうございました。

自分は初めてこういう議長をやりまして、なれないものですから、時間がかかり過ぎたり、何か妙に早く終わったりということがあって、御迷惑をかけたこともあったと思いますが、皆様方に助けていただきまして、ありがとうございました。事務局の皆さんにも毎回、段取りから委員の皆さんへの連絡も大変だったと思います。ありがとうございました。

本日は具申案が仕上がったので、その審議に入ります。

本日の議事録ができれば、内容の確認と署名は委員にお願いします。よろしくをお願いします。

それでは、早速ですけども、知事に提出する意見具申案の内容を審議していこうと思います。

配付されています意見具申案の1ページ目の1に再評価結果の総括、4ページの2に審議対象事業、それから5ページの3に審議日程及び経過、6ページ、4に詳細審議箇所の評価結果で、12ページ、5に過年度審議箇所のフォローアップ調査意見がまとめられています。これらを熟読しまして、委員会の審議状況や議事録なども読みながら総括をまとめました。

具申案の審議の進め方としては、まず4ページにある表の順に各委員の意見具申案を事務局から読み上げていただきます。続いて、担当委員から補足があれば補足をしていただいて、次の議案に進んでいく形で7カ所終わった後に、フォローアップ地区に対する調査報告の審議をお願いします。また、我々が出している具申案に対して逐次、担当課、該当課より意見、コメントを出していただき、最後に、総括意見の審議を行うという形で進めていこうと考えています。

委員の皆様方、こういう進め方でよろしいでしょうか。

〔委員了承〕

では、こういう進め方で行います。

具申案の審議に入ります。

最初に、（１）県営林道整備交付金事業、北山線の具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 担当された委員から補足説明等はございませんか。

○委員 特にこの林道については、全体的なデータが島根県全体とかの大きなデータになっていまして、北山線だけでどれだけの経済効果があるのかというようなことが算出されてない、またできにくいというようなこともあり、長期展望においてこの林道がどういう経済効果を生むのかというところまでできなかったというのが、ちょっと担当としては残念なところですね。必要なことは継続していくべきではあります、ちょっと総論的になって本当にこれでいいのかというところはあります。

○会長 委員、どうでしょうか。

○委員 委員の書かれているように、林道以外の活用を大いに検討していただきたいと思います。以上です。

○会長 あと２カ所、林道事業が続きますので、あとの林道が済んでからまとめて森林整備課からコメントがあるものと思います。このほかに、何か修正点とか気づかれた委員はおられますか。

それでは、北山線については、以上のように決定ということで進めていこうと思います。

では、次に、２番、県営広域基幹林道整備事業、金城弥栄線についての意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 金城弥栄線について、担当の委員、補足説明ありますか。

○委員 補足説明といたしますか、先ほどの委員と同じですが、林道、林業に関しては県全体の目標やデータがほとんどで、あまり詳細なデータを見つけられませんでした。地域ごとの木材がどこから入ってきて、どこに出ているのかという細かなデータは、それぞれの企業では取りまとめられているようですが、県でも流域毎の木材フローのデータを整備していただくと、地域の産業振興に役立つ具体的な提言ができるのではないかと考えた次第であり、データの整理をお願いしたいです。以上です。

○会長 委員、どうでしょうか。

○委員 まだこの事業はこれから約20年近くかかりますけれども、先ほどの案件でも出ていましたが、循環型林業ということをや若い方から自然を生かして県民全体で進めていけたらいいなと思っています。ありがとうございました。

○会長 ほかの委員からは何か御意見ありますか。

では、金城弥栄線については、この案のとおりに決定します。

では、次に、県営広域基幹林道整備事業、三隅線の意見具申案を読み上げてください。お願いします。

[意見具申案読み上げ]

○会長 これは私と委員で担当しているのですが、ほかの林道と同じく県全体の産業育成の中の一つの事業ということで、全体として捉えられているのではないかと思いつながら具申案を書きました。委員から何か補足はありますか。

○委員 はい、大丈夫です。

○会長 それでは、ほかの委員から何か御意見ないでしょうか。

では、北山線、金城弥栄線、三隅線と3つの林道に対する具申案を決定したところですが、担当の森林整備課からコメントをお願いします。

○(森林整備課) このたび、林道3路線につきまして皆様方に審議並びに事業継続の御判断をいただきまして、誠にありがとうございます。資料につきましては、データ不足等により委員の皆様にお手数かけ、大変申し訳ありませんでした。

島根県の林道、島根県の森林、林業政策については、森林資源が利用期を迎える中で今後、海外の森林資源の減少や木質バイオマス発電所の稼働等により、原木需要は増大することが見込まれております。これに対応した県内産原木の供給が求められており、そのために木を切って、使って、植えて、育てる循環型林業を確立し、長期にわたり安定的な原木の供給を続けなければなりません。島根県ではその実現に向けたさまざまな施策を展開し、努力をしております。林道はその中で原木の搬出、流通を図るための基盤施設であり、循環型林業の確立を推し進める重要なものであります。委員の皆様方にはこのことを御理解いただき、事業継続の判断につながったものと理解しております。

近年の財政事情により十分な予算が確保できない状況ではありますが、引き続きコスト削減の工夫を図り、効果を発揮できるよう努めてまいりたいと考えております。

○会長 森林整備課からコメントをいただきましたが、担当された委員の方で何か質問

事項はないでしょうか。

さきほど委員から出ていた、林道がどのように活用されて、物が動いて、それが活かされていくのかというところをフォローしていかないと、つくった意味がつかみにくいという指摘があったと思いますので、そのあたりを今後、課題としてぜひやっていただきたいと思います。

次は、波積ダム建設事業、波積ダムの意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 この案件の担当をされた委員から何か補足説明ありますか。

○委員 特段、説明とかないのですけども、意見具申案を作成するうえで、やはり自然環境調査の結果とか、もしくは環境整備などについての資料が最初からあれば非常にスムーズに理解ができたかなと思いました。やはりダム建設だけではなく環境整備も含めて、開発と環境の調和というのはかなり重要なキーワードですし、その辺が考慮されて説明いただけていたら、もっと良かったと思いました。

あと、地元の方が熱望していて何か事業が始まるというのが普通だと思っていたのですが、今回の件に限ってはなかなかそういう感じではなかったというのが、気になったかなと思いました。

最後に、今回のダムですけども、次の課題の海岸線の侵食対策事業もありますし、同じ河川課で担当されているので、ダムと下流の海岸とを一体的に考える、もちろん説明を受けた時には考えられていたのですが、それがわかるような説明があるととても良かったと思っています。来年以降はお願いします。以上です。

○会長 委員からは何か補足説明はありますか。

○委員 ありません。

○会長 次は和木波子海岸ですが、同じ河川課が担当ということで、コメントは和木波子海岸後をお願いします。先に海岸侵食対策事業、和木波子海岸の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 この案件を担当された委員は欠席ですので、一緒に担当された委員から何か補足しておくようなことはないでしょうか。

○委員 特にございませぬ。

○会長 特にないということですので、ほかの委員の方はどうでしょうか。何か思い当

たることはありましたか。

それでは、河川課から、先ほどの波積ダムと和木波子海岸を分けて、それぞれコメントをお願いします。

○（河川課）河川課長でございます。私からは、波積ダム及び和木波子海岸の2事業につきまして御審議並び事業継続の判断をいただきましたことについて、まずもって誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。

まず1点目の波積ダム建設事業につきましては、引き続き付け替え林道等の関連事業の進捗を図りまして、ダムの本体工事の早期着手に向けまして準備を進めてまいりたいと思っております。また、御意見をいただきましたように、ダムの建設によりまして下流域の侵食、浸水被害を防止し、住民の方々の安全・安心を確保するために、一刻も早い完成を目指して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

先ほど委員からの御指摘がございましたけども、事業が昭和46年ぐらいからと古いということで、前回の委員会の場で地元の要望書が見つからなくてお示しをできませんでした。が、実は前回の委員会の後に地元の江津市にいろいろ照会をかけたところ、平成5年に早期完成ということで合計11の自治会等から連名で市に向けてですが、要望が出ているということを確認しました。後になりましたけども、一応報告をさせていただきます。

次に、和木波子海岸の海岸侵食対策事業につきましては、委員からの御指摘を踏まえまして、長い期間かかるということで継続的に効果を検証いたしまして、計画に反映をさせるとともに、これからの成果を情報発信することによりまして随時、最新の知見を取り入れながら、より効果を発揮するような整備に努めてまいりたいと考えております。

また、委員からもございましたように次回以降、その環境との調和等に関する説明にも十分に対応していきたいと思っておりますので、この点については今後、注意してまいりたいと考えております。以上でございます。

○会長 ほかの委員の方は、今のコメントに対し何か質問等はありませんか。

○委員 地元のダム建設の早期完成を要望するという弱い表現にしたのは、あんまり熱望されてないのかなと思ったので、そうしたのですが、どうですか。

○（河川課）表現自体は特に問題はないかと思っております。

○委員 自然環境調査の件で何か情報をいただきたいとき、センシティブな部分があるので、全ては出しづらいついていう話もあったかと思うんです。何か植物の名前だとか動植物の名前だとか、あと希少種の名前だとか、そういうのは別に特段出せないものは出せない

ければ仕方がないと思うので、説明だけしっかりとさせていただければ、よろしいかと思いましたが。

あと、環境との調和について私が言いたかったのは、課内でも別々の課でもしっかりと情報共有されて、議論なり計画なりが進んでいけるともっといいじゃないかなと思った次第なので、よろしくお願いします。

○会長 例えば江の川水系だとしたら、そこから出てきた、すぐそばにある海岸を担当している課との話し合いがあって、協調して進んでいけるような形になっていければというお話ですね。そういう意見が出ていたということを議事録でお願いします。

ほかに御意見がないようでしたら、波積ダム、それから和木波子海岸は、この案で決定します。

では、続いて、港湾改修事業、河下港の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 この案件を担当された、委員から御意見がありましたら。

○委員 別段ないのですが、21年と、工事実施から長期化しておりますので、少しでも早い完了を望んでいます。以上です。

○会長 委員は何か、補足ありますか。

○委員 特にないです。

○会長 ほかの委員の皆さんはどうでしょうか。何か気づかれた点はありますか。

それでは、港湾空港課からこの具申案に対するコメントをお願いしたいと思うんですが、この後、益田港海岸の後にまとめてお願いします。

では、続いて、益田港海岸の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 この案件の担当、委員から何か補足説明等ありますか。

○委員 特にございませんけれども、費用便益比3.62、また進捗率97%ということでございまして、もうここまで来ているので早く完成して皆様方の公益に役立てていただきたいと思っております。以上です。

○会長 委員からは何か補足説明はありますか。

○委員 特にございません。

○会長 ほかの委員からは思いつくことが何かないでしょうか。

では、港湾空港課から河下港、益田港海岸を分けて、それぞれコメントをお願いします。

○（港湾空港課）港湾空港課長でございます。

まず、丁寧な御審議及び意見具申をいただきまして、ありがとうございました。

意見具申や、委員からも指摘がございました事業は21年、長期にわたるといことがございます。我々、担当する港湾空港課といたしましても、平成30年代の前半を完成目途として整備を着実に進めているところでございます。また、こうした防波堤は道路のトンネルや、あるいは川や海にかかる橋などのように全部が完成しないと、効果が発揮できないということではなく、一部でも海面に築造されれば、それなりの効果を発揮します。現在は310メートルの30%程度、90メートルでございます。30年度末にはさらに150メートル、全体の50%弱のものができ上がりますので、それ相応の効果の発現が見込まれると思っております。

それから最後に、旅客船の就航と水産業の連携、これによる地域活性化、そして事業に対する理解、協力へつなげたらどうだという提案がございました。これにつきましては、関係者の皆様の意見も聞きながら、こういった地域の活性化に向けた方策ができるのかを考えていきたいと思っております。

続きまして、益田港海岸についてです。これも丁寧な御審議及び意見具申をいただきまして、ありがとうございました。

委員から、もう事業進捗が97%とほとんど終わっていて、ここまで来たら事業を進め完成し、効用をきちっと果たすようにということでもございました。この事業は、意見具申の中でもありますように高津川河口の堆積砂の除去、これによる益田港への船舶の出入りを容易にするということと、この事業の養浜をミックスしてやっておるところでございます。そうした片方の益田港の効果も一部発現しているということもありますので、それも含めまして事業の効果的な完成に向けて進めていきたいと思っております。

漂砂に影響を受ける海岸は島根県には多く、先ほどの和木波子海岸や江の川の河口左右が江津港港湾区域となっております、ここにも江津港海岸というのがあります。やはり江津港海岸も西につながる和木波子海岸と整備を整合させながら進めていかないと、この砂の動きというのは、片方はたまりますし、片方では侵食するという非常に厄介なものでして、先ほどもありましたように随時、最新の知見を参考にして、それから関係機関、島根県でいえば港湾空港課、河川課、それから農林水産部の担当課の3課が海岸を所管していますので、そこら辺とも調整を図りながら、今後とも効果的な事業を進めていきたいと考えます。以上でございます。

○会長 今回のコメントについて、委員方から何か改めて質問等ありませんでしょうか。

それでは、港湾改修事業、河下港、それから海岸侵食対策事業、益田港海岸は、具申案のとおり決定します。

それでは、次に進んで、フォローアップ地区ですね、道路改築事業、国道485号松江第五大橋に関する調査報告案を読み上げてください。

〔調査報告案読み上げ〕

○会長 この案件の担当の委員から補足説明がありましたらお願いします。

○委員 特にございません。全般に関してはあるのですが、公共事業再評価の全般に関して。

○会長 その話は総括意見の後でお願いします。

○委員 はい。

○会長 ほかの委員からの御意見はないでしょうか。

では、道路建設課から、この報告に対するコメントをお願いします。

○（道路建設課）道路建設課国道建設グループリーダーです。よろしくお願いします。

松江第五大橋道路につきましてフォローアップの調査報告をいただきまして、まことにありがとうございました。この中で御指摘のあった御意見でございますけれども、これについては、いずれも該当する県の担当部局等と連携を図りながら進めていきたいと思っております。

先ほどもありましたPRの件ですが、これはこの事業に限ったことではないと思うんですけれども、この道路ができると、どういいことがあるよといった整備効果を皆さんに広く周知するということは、事業を進めていく中で広く皆さんに理解を得るという点でも非常に重要なこと、必要なことだというふうに我々も思っておりますので、この点、積極的に我々も進めていきたいと考えております。貴重な御意見、どうもありがとうございました。

○会長 それでは、ほかに御意見がないようでしたら、フォローアップについても、このままこの案で決定します。

では、詳細審議箇所の具申案の審議はこれで終了しました。

続いて、総括意見の審議に移ろうと思います。

事務局から読み上げてください。

〔総括意見案読み上げ〕

○**会長** 総括意見案を今、読み上げていただきました。

では、この案について、まず委員から意見ををお願いします。

○**委員** 会長、総括的意見をいただき、ありがとうございました。

付け加えたいのは広報についてです。これは県のホームページに載っているものです。今朝、ちょっともう1回いろいろ見させていただきましたら、とてもこれ一面で簡潔にわかりやすく書かれていて、どの方がお読みになってもわかるという形になっています。こういうものがあるということをもっと広く県民の方々に知っていただきたいと思います。以前、情報公開についてお願いしたことがあります。その後、ホームページはとても見やすく、わかりやすくなったと感じています。ですが、まだまだこの委員会ですとか公共事業再評価について県民の理解は得ているとは、私はあまり考えておりません。友達や知り合いなどに聞かしても、そういった委員会があるよといっても何をするのか、そんなことは役に立つのかというようなこと、公共事業という言葉自体が古いというふうにおっしゃる方もおられたりします。そういった、ちょっと偏見とまでは言いませんが、知らないことから起きる誤解とか、わかりにくさをもうちょっとポジティブに変換していく必要が私たちに求められていると感じます。やっぱりこの公共事業再評価が県、島根総合発展計画に関係あるということを経済的意見、今いただいたように、ますます情報公開とか県民への周知を進めていただきたいと思います。以上です。

○**会長** 大変貴重な御意見だと思うので、次長から何か御意見いただけますか。

○**次長** 大変貴重な意見、ありがとうございます。どうしても県としてはこれだけ出していけば、もうそれで安心するという面がありますので、そういうものがあるということをもうちょっと広く県民に知っていただくということは、大変重要なことだと思います。また検討させていただいて、この再評価委員会、再評価というものの自体を県民にもう少し知っていただけるように考えてみたいと思います。大変ありがとうございます。

○**会長** 私も大変いい意見だと思いますので、知事に具申するとき、最後に一言付け加えようと思います、口で言う機会があると思いますので。

以上のような総括意見案ですけれども、ほかの委員の方からは何か御意見はないでしょうか。

では、以上のように具申案が全て決定しました。

ここで私からですが、事務局と1回御相談したことがありますよね。担当箇所が決まっからのデータとか資料の要望や報告のやりとりがなかなかうまくいかないとかですね。そ

のことを来年どうするかについて一度、話し合いをしたと思うのですが、来年どのような予定でいきたいと思いますか。

○（事務局）本年度、データのやりとりについては、ちょっと御不便なことがあったと思います。また来年度につきましては、委員会の前に会長とお話をさせていただき、委員が求めるデータについては、前もって調査するなりして、必要なときに応じていけるような体制にしたいということを考えております。どうかその点でまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長 現地調査のときに結構、意見が出るんですね。そのときに現地で対応しようとしても、なかなか現地では事務局の皆さんの対応も難しいってということもあつたりして、行く前に何か気づくことがあれば、御連絡しとけば、データいただけるのではという話を事務局としました。そのようなことを委員に提供できるよう仕組みになればなということを考えています。

それでは、以上で再評価委員会を終えることができました。

では、知事への意見具申は11月17日に私が代表して行つてきます。

これからの委員会の運営等について、先ほどから出ているような話もできるのではと思ひます。

では、発言ももうこれで出そろつたようですので、事務局ではこれからの参考にしていただければ幸いです。

では、皆様の御協力によって再評価対象地区の審議は無事終わりました。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、マイクは事務局にお返しします。

#### 4. 挨拶（農林水産部次長）

#### 5. 閉会

以上